

平成 26 年 6 月 23 日

報 告 書

那須塩原市議会議長 中村 芳隆 様

那須塩原市議会 第 1 班 班 長 君島 一郎
記録者 伊藤 豊美
佐藤 一則
星 宏子

下記のとおり報告会を開催いたしましたので、報告します。

記

1. 日 時 平成 26 年 5 月 10 日（土） 13 時 30 分～ 15 時 30 分

2. 会 場 西那須野公民館

3. 担当議員と役割

【担当議員】

君島 一郎 （班長）
金子 哲也 （副班長）
磯飛 清 （司会者）
鈴木 紀 （定例会の審議内容・結果について報告）
鈴木 伸彦 （議会活性化検討特別委員会報告）
相馬 義一 （放射能対策検討特別委員会報告）
星 宏子 （記録）
佐藤 一則 （記録）
伊藤 豊美 （記録）

【応援議員】

相馬 剛、齊藤 寿一、山本 はるひ、植木 弘行

4. 参 加 者 市民 26 名（男性 21 名、女性 5 名）

5. 主な意見・要望

質疑・応答

<定例会の審議内容・結果>

Q： 意見なし

<議会活性化検討特別委員会の取組、活動状況>

Q： 通勤手当を改善したと言われたが、何の通勤手当を高くしたのか安くしたのか、不明瞭だったのでお答え願います。

A： 費用弁償の廃止、これが通勤手当的なもの。議員は、費用弁償という形で、以前は議会活動をするのに当たり、1日幾らとか半日幾らという形で費用が出ていたものを、第1回目の選挙が行われた後に廃止した。

<放射能対策特別委員会の取組、活動状況>

Q： 関谷地区の測定ときは、地面に測定器を10cmか5cmつけていたが、東小通学路の測定は地上から50cmでやれと聞いている、距離が違ったら反比例する。同じ測定条件には、どうしてしないのか。

A： 50cm、1m、両方はかっている。今回は50cmのデータである。

Q： マットの場合は、マットの中に放射能が吸収されているのか。

A： カラーマットの構造はカラー舗装になっている。舗装道路に色がついているもの。これについては、ハロープラザが線量が高いということで、舗装を洗浄したが線量が下がらなかった。洗浄をかけて落ちないのは、舗装は平らじゃなくて、砂利等が含まれて穴があいている。この小さい穴の中に放射線量が入っているために、表面の洗浄ではとれないのではないかとということで、ハロープラザは舗装を全部打ちかえた。今回の関谷小学校の通学路も同じ状況なので、市の道路課は、洗浄ではなく新しいカラー舗装で打ちかえるという方法で実施をしたい。なお、放射線量は、特定廃棄物8,000 Bqを超える線量はないから、一般の産業廃棄物として処理ができるので舗装を打ちかえるということで、検討している。

Q： 福島県の須賀川市とか白河市に視察に行き、除染の進捗状況とその効果、そして彼らが困っている課題をお聞かせ願いたい。那須塩原市で取り入れたいものがありましたらご説明願いたい。

A： 報告書については開示しておりませんので、後日、参加した委員の質問等も含めてお知らせしたい。

Q： 公民館も近々やっていただけるという話は伺っている、具体的にいつ頃になるのか。個人宅の除染をやって、裏の山のほうだけやって、肝心な庭

はやってくれず、そこは 0.5 ぐらいまだある。そんな話も聞くが、要望があればもう 1 回調査して頂けるのか。

A： 24 年度から各公民館ごとに除染を今進めている。この地域におきましては、26 年度で全地域終わる予定。一度除染し、その後の調査は、現時点で国からのメニューなので、現在は行っていない。議会として、ここは低線量メニューで、県境を越えて福島県は高線量メニューはおかしいと、12 月議会に国に意見書の提出をした。市民の皆さんが安心できるように議会としても努力している。

Q： 先ほど公民館の話が出ていたが、いつごろになるのか教えてください。

A： 本年度中に全てやります。

Q： 先ほどの陳情審査の結果の 3 番目、不採択になった件、結局これはどういう方向に議会として持っていこうとするのか、お聞きします。

それと、来月ですか、栃木県に最終処分場というのが発表されると思うんですけども、議会としてどういう形で取り組むのか、参考に教えていただきたい。

A： 関谷地区の仮置き場については、関谷の区画整理内で、隣の住民の方の承諾をとるのも、大変ということもあり、那須塩原全体としての問題なので不採択となった。

なお、特定指定廃棄物の問題が今後出てくるかと思う。最終処分場については、国の動きが出ていない段階で、市議会として表明することはできない。また、国が表明する前に議会として反対したほうがいいとの意見もある。国が何も示していない段階では、まだ議論をする状況ではない。すぐに反対すべきという意見もあるが、それは議会として今後、特別委員会として検討してまいりたい。

意見交換

【定住促進について】

Q： 那須塩原市定住促進計画というのが可決されておりますけれども、那須塩原市の定住促進計画のメリットこれだというようなことをまず説明をお願いしたい。

新規の定住促進事業に計上された地域おこし協力隊なんていう話も出ているようだが、本来の定住促進事業、何を意図しているのか、説明をお願いしたい。

A： 那須塩原市が中心地とする定住促進のこと。ポイントは、今後少子高齢化が進み、人口の減少は、地方自治体の維持をしていくのに大変困難であるということから、定住促進により人口減を食い止めたいということで始めている。これらの詳細については、5 月 5 日号の広報の中で、『人々から

選ばれるまち』ということで、細かく内容が記載されている。

地域おこし協力隊は、都市部の 20 歳から 30 歳くらいの若者に試験的に本市に移り住んでもらい、地域ごとのコミュニティーに意見を提出していただく。その地域のコミュニティー活性化を図っていくとともに、若い人が定住をするのには、どういった形での地域コミュニティーのあり方がよろしいのかという意見をいただく。26 年度上半期に募集をかけ、下半期に来ていただいて都市部のほうから来た目として、どういった見方ができるか、意見をもらいたいということで実施する。

【仙台育英から寄附された用地について】

Q： 仙台育英から寄附をいただいたあの用地、未計画の土地というのはある程度まだ残っているのか。仙台育英のところ、サッカー場にするとか、場外馬場の整備をするとか、いろいろ話があったが。

A： サッカーと一部、屋内馬場をそのまま生かすという形で残し、そのほかについてはサッカー関係の施設をつくるということで、全体計画はできている。

【黒磯駅周辺地区都市再生整備計画について】

Q： 2 点ほど質問がある。最初の 1 の部分の議案第 37 号 黒磯駅周辺地区都市再生整備計画というところ、なぜこれ可決になるのかと不思議でたまらない。執行をして、果たしていいものか悪いものかということまで考えなければならぬと思う。

もう 1 つは、とある大きな企業が今度撤退するが、税収はだんだん減収となってくる。公共事業をしっかりとチェックができるんじゃないかと私は思っているが、その辺いかがですか。

A： 黒磯駅前活性化について、国からの補助金のリノベーション事業という非常に効率のいい補助金がある。もともと黒磯地区は、駅前については活性化をしなくてはいけないということで、さまざまな住民の方が活動をしている。その活動については、ご承知かと思いますが、非常に住民の方が力強い運動をして、我々もそれに対しては敬意を表するところです。

チサンホテル跡地があります。こういった事業をやるのであれば黒磯駅前の活性化について協力しますよという、ご意見もありました。

今回リノベーション事業を取り入れて、西那須野駅前もおおむね同じ事業で取り組んでいます。

ただ、これが本当に必要な事業かどうか。いろんな補助金に当たっての決め事があります。例えば図書館的なものを含んでつくりなさい、あるいはお年寄りの方が集まって何かできるような施設をつくりなさいと、そういったものを全てクリアした段階でこの事業が発進するもの。黒磯駅前の活性化のために取り組んで市が決定したことに対して議会が認めた経緯がありますが、その点をご理解をしていただきたい。

そこへつけ加えますけれども、黒磯の駅前活性化は 20 年も 30 年も前から騒がれていますが、新たに国のほうで始まっている事業について乗りましょうという話です。ただ、20 年前、30 年前にあったものが全てなしですよというんじゃないくて、その中で生かせるものは生かして、国の対象になるものは入れていく。J R の駅 3 つある中で、整理がされていないというのが黒磯の駅前だけになってしまった。那須塩原駅は、西口について区画整理事業で全部整備を行った。西那須野駅は、整備はおおむね終わりに近づいてきている状況、残された黒磯がこういう事業があればということで、そこで事業で対応していきましようということになった。

【新庁舎建設について】

- Q： 那須塩原市の新庁舎をつくる。これはまことのことなんですか。建物が立派になればなるほど経費もかかります。民間企業だったら、製造の効率をよくするとか、コストを下げるとか、品質を上げるとかという、製品を品質を上げるとか。それから、商店なら確かにきれいにすれば集客もあるだろうし、高級感もあるだろうしということはあるけれども、市役所がきれいになったって、立派になったって、何もないじゃないですか。そして今は、書類はコンビニでもとれるようになるしということでしょう。何でそれを賛成されるのか全然理解できないけれども。市長に今度言ってください、市民の意見を聞くように。
- A： 今おっしゃられましたように合併特例債という部分の期限も来ているということ、やはり先ほど黒磯駅前の活性化事業ということもありましたけれども、西那須、そして黒磯駅前活性化、そして今、那須塩原駅前もいろんな業者が土地を買いに来ているような状況にもあると伺っている。今すぐ建ち始まる部分じゃありませんから、3 年、5 年かかる事業で、また土地についてもどういうふうにするのか、また建物についても、決まってくるわけでありますから、そういった中で検討していくというようなお答えをいただいております。

議会への意見・要望

<定住について>

- Q： 定住というようなことを 1 つだけを考えたときには、私はああいう地域（仙台育英から寄附された用地）こそ、福島とか何かで大変困っている方たちを誘導したらいいんじゃないか。地域ごとに誘導できるぐらいの、そういう考え方を。それで無償で土地は提供していいと思う。那須塩原は広いですから、市有地があるならば、土地は無償でやる。そのかわり住宅を建てて、固定資産は住宅地でもらう、固定資産税をもらおうという長い目で見たときには、定住は図れる、人口も増える。そして、放射線で困った人たちの救いの一助にもなるというようなことも、どこかで議員の皆さんが、

市のほうに実現できるような考え方を提案していただければいいと思います

- A： ご意見につきましては、この場で我々が答弁できるものではございませんので、貴重なご意見として承りまして、今後の議会活動の中でどのような形で生かしていきたいと、このように考えておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

<市民講座について>

- Q： 3月中旬に、市の市民大学講座の案内が広報に入ってきた。行政は、いろいろ組織をつくった場合に、必ずその組織が潰れないように、仕事があれば仕事をつくる。本当に効果的に表裏一体で、お金は絡んでいるから効率的にやるという部分においては、非常に欠落している部分もある。

シルバー大学は県北には大体 120 名の定員で、講座を2年間続けるような学校がある。講座の内容は、この前、那須塩原市からいただいた講座の内容と類似する。この行政が出した内容について、議員、会派からいろいろ意見か何かの検討を行ったのかどうか、行っていく用意があるのかどうか、聞かせていただきたい。

シルバー大学を通して必要であれば、県との折衝をした上で講座をそこへ設けてもらうという手もある。各会派の考え方と、それから取り組み方について今後どのように考えるのか。

5月5日の広報で、講座をスタートさせるような案内書が印刷されて回っている。ということは、皆さんもそれを了解したということなんですか。その辺も含めて教えていただけますか。

- A： 市民講座は、当然当初予算という形で、3月に提示をされているものが執行されているので、議会は可決という形をとっている。ただ、細かい内容のことまでは、議会の予算の中の議論では出てきていない。ご提言を議会側にいただきましたので、特に市民講座の中身につきまして、県のシルバー大学講座との内容の違いについて、今後の予算編成に当たってチェックをしていきたい。

執行部への要望

<定例会の審議内容・結果>

【ゆーバスについて】

- Q： 私は北赤田に住んでいる。北赤田～上赤田～三区町を回って、西那須野駅の西口、東口とあるが、西那須野支所には行かない。黒磯南高校発、黒磯駅から出ているものは全て、西那須野支所まで行く。私どものほうの通っているバスは本庁に行かない。黒磯の住民は優遇してこちらのバスが本当に行きたいところに行けない。

黒磯回りバスが、接骨木のコンビニに停留所が1つと、国際福祉病院に

しか停留所がなくて、そこからまた歩いて赤田方面に来るというのは非常に大変。

A： 10月に見直しの結果、改正をする予定になっている。今日のご意見、大変参考になったので、反映できるように皆さんとともに取り組んでいきたい。

【予約ワゴンバスについて】

Q： 予約ワゴンバスの停留所の数が少ない。予約ワゴンバスのほうの停留所の数をふやして欲しい。

A： 大変ご不便をかけていることは間違いないので、しっかりと我々も取り組んでいきます。

【タクシー券について】

Q： タクシー券が一度打ち切られた。そして、議会で陳情について採択をした。採択して、その後どうなっているのか。タクシー券の枚数が少なくても、復活をぜひ議会でもっと強硬に強くやっていただきたい。そういうふうに思います。

A： 自立支援タクシー券ということで、昨年も我々も議会の中でしっかりと取り組んできたわけでありまして、結果については市のほうでの執行ということになりました。大変ご不便をかけていることは間違いないのでしっかりと我々も取り組んでいきます。

<放射能対策検討特別委員会の取り組み、活動状況>

Q： 陳情書を利用しまして、各学校地区展開してもらいたい(公民館の除染)。これ各学校地区、陳情がなくても、そのくらい調べろと。そのような動きをお願いしたい。

A： 要望の為、回答なし

Q： 既に終わった校庭を議員の皆様、見ていただいたことありますか。雨が降ったら田んぼ。それから、晴れて今日みたいに風が吹いていますと、砂ぼこりで砂漠。除染の後が、かえって除染しないほうが良かったかなと思うぐらい。東小学校は、除染前でもそんなに高くなかったが、やはり市の方針で全部やりました。その後がひどい。特に校庭の片隅に掘った土を埋めた。その埋めたところは特に低くなって、水がたまる。除染する前の校庭というのは、雨が降ったときは確かに池のようになりますけれども、雨が上がってお天気になると、水がきれいに引きます。もう何でもできるんです。そういう校庭だっただけに、本当に、やはり除染してもらわなかったほうがよかったんじゃないかなと。特に今月は31日に運動会があるので、それまでに何とかしてもらえないかなというふうに考えている。

A： 各小学校区においてもそのような意見が多少出ているのは確か。議会と

しても執行部に対して、そのような意見があると申し入れたい。31日までに間に合うかどうかということは、返事できませんが、お伝えします。

<意見交換>

【放射能・最終処分場について】

Q： 鮫川村の処分場というのは見に行ったことあるか、議員の中で。放射性物質の処分場。焼却炉になっているが、それがフィルターの目詰まりで稼働9日目に爆発したという経緯があった。

そういうようなものを、この那須地域というところに持ってくるということになったときに、もうちょっとこれは首長さん会議なんていうものではなくて、地元のこの近辺の基礎自治体幾つかありますが、広域自治体の議会との連携とかということもちょっと必要になってくるんじゃないかと思う。というのは、現に福島とかでもそういった事故が起きているということで、真剣にちょっと捉えていただけるかということのを要望したい。

A： 最終処分場については、那須塩原市市長は反対を申し上げております。今後、国の方針がどうなるかは別ですけれども特定廃棄物以外に産廃の問題もあり、那須塩原市にはそういったものは要らないという強い覚悟を決めて取り組んでおります。ですから、この特定廃棄物についてもそのような考えで進んでいくと思っております。

議会としては、実を言うと反対、表明はできませんが、そういう状況にあります。

Q： 国から出荷制限されているのはどんなものがあるかということで、那須塩原市だけのものを言ってみますが、原木のシイタケ、ナメコ、それからあとタラの芽、タラの芽は最近出荷制限になりました。5月1日に。タケノコ、コモギ、白木の芽ですね、コシアブラ、それからサンショウ、クリ、これが国から出荷制限されているものです。結構車で走っていると、よくレジ袋を持ってとっている方がいる。やっぱりこういうのは周知徹底が重要だと思う。お願いということで、ぜひ広報とか回覧板とか、そういうので、やっぱり国、あるいは那須塩原市で出荷制限されているものはこういうものがありますよ、というものをきちっと告知していただきたい。食べる食べないというのはちょっとその人の判断になりますけれども、やはり放射線の影響を受けるのは子どもなんでね、子どもには絶対食べさせない。そのためには、やっぱり親が食べないという習慣をつけていただきたいことをお願いしたい。

A： これにつきましては、広報等で周知を徹底するというので、するように執行部のほうに話をするということでよろしいでしょうか。

6. 報告会の運営について（感想、反省点等およびその改善策）

- ・プロジェクター（パワーポイント）でどんな内容を映すのか、議員も事前に確認しておくべき。
- ・質疑については、ある程度事前に想定し、回答も検討しておくよい。
- ・答弁の不足や誤りを、わかりやすく補足したり、訂正したりするのは班長の判断としたほうがよい。
- ・報告書（放射能対策検討特別委員会の県外視察）の提出を求められたのでホームページに掲載をしたほうがよいだろう。
- ・全体の他に、地元の要望の時間を設置してはどうか。
- ・応援の人たちから、担当班に対する意見をもらってもよいのでは。